

和歌山県防災訓練等参加事業補助金交付要綱

（趣旨）

第1条 知事は、「防災の日」（9月1日）に大規模災害を想定して実施される広域医療搬送実働訓練等へのDMAT（県がDMAT指定医療機関として指定した病院の災害派遣医療チームをいう。）の参加に係る経費を予算の範囲内で補助するものとし、その交付に関しては、医療施設運営費等補助金及び中毒情報基盤整備事業費補助金交付要綱（平成23年3月31日厚生労働省発医政0331第31号厚生労働事務次官通知の別添。以下「交付要綱」という。）、災害医療対策事業等実施要綱（平成21年3月30日医政発第03300007号厚生労働省医政局長通知の別添。以下「実施要綱」という。）、和歌山県補助金等交付規則（昭和62年和歌山県規則 第28号。以下「規則」という。）及びこの要綱に定めるところによる。

（補助対象事業）

第2条 補助金の交付の対象となる事業は、実施要綱第7条に定める事業（以下「補助事業」という。）とする。

（交付額の算定方法）

第3条 この補助金の交付額は、次により算定するものとする。ただし、算定された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

（1） 交付要綱4.（1）③イの表の第1欄に定める基準額と第2欄に定める対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額を選定する。

（2） 前号により選定した額と総事業費から寄附金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額を交付額とする。

（交付申請書の添付書類の様式等）

第4条 規則第4条に規定する補助金等交付申請書に添付すべき書類の様式は、次のとおりとする。

書 類	様 式	提出部数	提出期限
事業計画書	別記第1号様式	正副2部	別途通知する。
経費所要額調書	別記第2号様式		
経費所要額明細書	別記第3号様式		
歳入歳出予算書（見込書）の抄本 その他参考となるべき資料			

（交付条件）

第5条 規則第6条の規定により補助金の交付に付する条件は、次に掲げるとおりとする。

（1） 補助事業に要する経費の配分の変更（軽微な変更を除く。）をする場合には、知事の承認を受けなければならない。

（2） 補助事業の内容の変更をする場合（軽微な変更を除く。）には、知事の承認を受けなければならない。

- (3) 補助事業を中止し、又は廃止（一部の中止又は廃止を含む。）する場合には、知事の承認を受けなければならない。
- (4) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに知事に報告してその指示を受けなければならない。
- (5) 補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、当該帳簿及び証拠書類を補助事業の完了の日（補助事業の中止又は廃止の承認を受けた場合には、その承認を受けた日）の属する年度の終了後５年間保管しておかなければならない。
- (6) 補助事業を行うために締結する契約については、一般競争入札に付するなど県が行う契約手続の取扱いに準拠しなければならない。
- (7) 補助事業を行う者（以下「補助事業者」という。）は、この補助金に係る補助金の交付と対象経費を重複して、他の法律又は予算制度に基づく国の負担又は補助を受けてはならない。

（補助金の変更申請手続）

第６条 この補助金の交付決定後の事情の変更により、補助金の変更交付を申請しようとする場合には、変更交付申請書（別記第４号様式）に第４条の表に定める書類を添付して知事に提出しなければならない。

（交付決定前着手の届出）

第７条 補助事業者は、補助金の交付決定前に事業に着手するときは、交付決定前着手届（別記第５号様式）を知事に提出しなければならない。

（実績報告書の添付書類の様式等）

第８条 規則第１３条に規定する補助事業等実績報告書に添付すべき書類の様式等は、次のとおりとする。

書 類	様 式	提出部数	提出期限
事業実績報告書	別記第 6 号様式	正 副 2 部	別途通知する。
経費所要額精算書	別記第 7 号様式		
経費精算額明細書	別記第 8 号様式		
歳入歳出決算書（見込書）の抄本			
その他参考となるべき資料			

（その他）

第９条 特別の事情により第３条、第４条、及び前３条に定める算定方法又は手続によることができない場合は、あらかじめ知事の承認を受けてその定めるところによるものとする。

附 則

この要綱は、平成２４年８月１６日から施行し、平成２４年度の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成 2 9 年 4 月 1 日から施行し、平成 2 9 年度の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 2 月 2 6 日から施行し、令和 2 年度の補助金から適用する。